

昇級・昇段受験案内

①受験費用：各階級取得に必要な費用は以下の通り（記載価格はすべて税込）

受験階級	受験料	許可料	手数料	合計
8-7級	1,100	1,100	150	2,350
6-4級	1,100	1,650	150	2,900
3-1級	1,100	2,200	150	3,450
初段	2,750	8,250	150	11,150
二段	2,750	13,750	150	16,650
三段	2,750	19,250	150	22,150

②提出物：

- ・右記「受験・許可申請書及び、宿題提出用紙」（署名捺印要）
- ・宿題※修行実績確認者（四段以上）の確認済のもの

③確認事項：

- ・初段以上の受験に際し、法階対象講習を受講した者（（一財）会員）で、法階の許可を希望しない者は、受験前にSHORINJI KEMPO UNITY／教育システムセクションに申し出ること

④受験に際しての「誓約事項」

【活動について】

- ・修練（考試を含む）以外の場で、正当な理由なく少林寺拳法の技法をみだりに用いること、また悪用や自身の名利のために用いることはいたしません。
- ・少林寺拳法が技芸教授を目的としないことを理解し、在籍法人の許可なく、少林寺拳法を教授・修行する場を開設しません。
- ・在籍法人の規則規程等に反する行為、少林寺拳法の名譽を汚す言行をいたしません。

【名称使用ほかについて】

- ・少林寺拳法（SHORINJI KEMPO）は固有の名称であることを理解し、在籍法人の門信徒又は会員としての活動範囲を超えて、その名称・商標を使用しません。また名称・商標使用にあたっては、その品位、価値を貶めることの無いよう注意します。
- ・在籍法人の許可なく、少林寺拳法（SHORINJI KEMPO）に関する歴史、教え（思想）や技術、教育システムなどを解説した出版・映像物、ウェブサイトやソーシャルメディアなどの制作・販売・配布・公開をいたしません。

【受験に関する健康・安全管理について】

- ・受験にあたっては体調を整えて臨みます。受験前に急な傷病が発生した場合は治療を最優先し、完治まで受験を控えます。
- ・受験中における、自身の不注意による事故については、自己責任であることを承知します。

※ 慢性的な持病、および各種障がい、過去に経験した大きな病氣やけが、加齢による過度の関節可動制限等がある場合は、特別理由書を各考試委員会へ提出してください。

※ 理由書の内容・状況によって医療機関発行の診断書、またはかかりつけ医師の受験許可書等の提出を求めるほか、拳士の安全を理由に受験をお断りする場合があります。

受験・許可申請及び、宿題提出用紙

左記「誓約事項」を承諾の上、宿題を添えて ____月____日の
____級・段の考試を受験すること、並びに考試合格後、
該当階級の許可を申請します。
考試にあたり、受験料・許可料を納入します。

※受験者が18歳未満の場合は、保護者が左記「誓約事項」を確認、承諾のうえ、
「拳士名」欄に拳士名、保護者名のご記入、捺印をお願いいたします。

記入日： _____年 ____月 ____日

所属名					
ふりがな					
拳士名 (※保護者名)	Ⓜ				
拳士コード	性別	男・女	年齢		歳
宿題テーマ	_____ _____ _____ _____				
修行実績確認者 (所属長又は監督) の署名捺印	Ⓜ				

..... 以下、考試員会記入欄

評価	採点者